



●入学前の3月に支給します

市では、児童生徒が小中学校に通う間、経済的な理由により給食費の支払いや学校用品等の購入が困難なご家庭に、その費用の一部を援助しています。

令和8年度に小中学校に入学する児童生徒に、就学援助のうち入学に必要な「新入学学用品費」を、入学前の3月に支給します。

入学予定の児童生徒がいるご家庭に、1月中旬から申請書を郵送します。就学援助の受給要件に該当する保護者で、入学前の受給を希望される人は、内容を確認のうえ申請してください。

◎対象 次のすべての要件に該当する人

- 令和8年3月1日現在で市内に住所を有する人

- 令和8年4月に小学校または中学校に入学する児童生徒の保護者

- 市の就学援助の受給要件に該当する人

◎申請期間

1月21日㈬～2月20日㈮
(土・日曜日、祝日を除く)

◎支給額 小学校 57,060円
中学校 63,000円

◎支給日 3月13日㈮

◎申請に必要なもの

入学通知書に同封した申請書、印判、振込先の口座通帳、身分証明書（運転免許証等）

※詳しくはお問い合わせください。

◎申請先 学校教育課、山陽総合事務所（WEB申請也可）



■学校教育課（☎ 82-1202）



手話が身近な言語になるよう、日常生活で使える簡単な手話を紹介します。

■明けましておめでとう（正月+おめでとう）



人差し指を外側に向けた状態から、同時に内側に引き寄せて平行に並べる

おなかあたりの高さで甲を下に向け、軽く握った両手をパッと開きながら上げる

■今年もよろしくお願いします（今年+よろしくお願いします）



おなかの前で立てた左手握りこぶしの親指側に右手人差し指を当てる

両手のひらを下に向か、両手を同時に少し下ろす

鼻の前でこぶしを握り、前に出す

顔前で右手を斜めに構えて少し前に出し、同時に頭を下げる

■障害福祉課（☎ 82-1170）